

# 保育の質向上に繋がる養成校と保育者との協働の在り方 — 実習評価票「学びの履歴」を手掛かりに —

山田 朋子<sup>1)</sup> 森 美保子<sup>2)</sup>

## The Cooperation of Nursery Training Schools and Childcare Practitioners to Improve the Quality of Childcare — Using a Practice Evaluation Sheet 「Learning history」

Tomoko Yamada<sup>1)</sup> Mihoko Mori<sup>2)</sup>

(2015年11月27日受理)

### 1. 問題の所在

#### 1.1 はじめに

日本におけるめまぐるしい社会状況の変化に伴い、乳幼児期の環境もまた様々な問題を包括している。少子化が叫ばれる中、今まで以上に子ども一人の存在は大きく、一人ずつの育ちを保障しつつ、将来の日本を担う社会に貢献する人格形成を育むことは社会の最重要課題の一つで、早急な具体的方策が肝要である。その一端を担う保育の質とは「どのように子どもたちが見えているか、という『子どもの理解』の深さ・豊かさ(大宮, 2010)」で「本来は遊びの質であり、保育そのもの(渡辺, 2014)」となる「子どもの『今』を大事にする『驚きの目』を(佐伯, 2014)」保育者が持つことの重要性を当然、共通認識しており、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の各総則に明記されていることに他ならない。もちろん子どもを育む役割は保護者の役割が第一義である。しかし核家族化による閉塞的な子育て環境で、保護者自身が様々な問題を抱え育児が難しい中、乳幼児教育に携わる専門機関に求められる社会的責務は重要である。子育て支援をも保育専門職に求められる理由がここにある。2015年から子ども・子育て支援関連法に基づき保育専門職として新たに保育教諭が加わった。幼稚園教諭、保育士、保育教諭に求められる保育者の専門性とはどのようなことを示すのであろうか。幼稚園教育要領解説書や幼保連携型認定こども園教育・保育要領に教師の役割は「子どもの理解者」「子どもの共同作業員」「子どものモデル」「遊びの援助者」「子どものよりどころ」と示される。一方、保育所保育指針解説書には保育者の専門性と

して「子どもの育ちの成長・発達を援助する技術」「生活援助の知識・技術」「保育の環境を構成していく技術」「様々な遊びを豊かに展開していくための知識・技術」「関係構築の知識・技術」「保護者等への相談・助言に関する知識・技術」が明記されている。専門性を有した態度、知識・技術の観点で表現される保育者には「身体労働とそれ以上に知性を要する作業であり子どもと過程をともに生きる(津守, 1997)」ことが求められるのである。転じて保育者養成校(以下、養成校)が担う責務は大変重要で、保育学生一人ずつが多岐にわたる専門性に対応する専門知識の習得や実践力を包括した学修の取り組みが必須なのである。そのため保育者養成校のカリキュラムには教養科目や専門科目が存在し、各養成校教員が保育者の基本的スキル構築に繋がる授業を開講している。具体的な手法として授業の展開例を次に示す。野上ら(2015)は、学生が知識と体験を結び付け可視化する保育者の見る力の養成として看図アプローチの研究を展開している。また、山田(2015)は、幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有を求められる保育教諭になる学生一人の実習による保育者としての育ちに着目し、全実習の評価票をすべて俯瞰可能な実習評価票「学びの履歴」の活用を検討している。これは保育学生の実習から自己評価と第三者評価及び養成校と実習園または実習園同士の保育に関する協働を目的とする共通ツールの意味をもつ。しかし多忙な保育現場との協働研究は業務増大に繋がる恐れから依頼を躊躇する現状にあり、主旨を理解した組織間の研究の体制づくりが大きな課題となっている。本来、社会貢献を目的とする研究は各養成校が保育現場へ知見を求めながら成果を還元する双方向性により推進されるものであろう。従って研究と保育現場と全

別刷請求先：山田朋子，中村学園大学教育学部，〒814-0198 福岡市城南区別府5-7-1

E-mail: [toyamada@nakamura-u.ac.jp](mailto:toyamada@nakamura-u.ac.jp)

1) 中村学園大学教育学部 2) 元香蘭女子短期大学附属那珂川第一幼稚園

く切り離すことはできない協働関係にあるといえる。しかしながら、養成校と保育現場の協働による保育学生養成の必要性への理解は進んでいるが、実際に授業への参画や協議をする時間や場の確保はいまだ容易ではない。

ここで、保育に関わる研究に関する協働の現状と問題の所在を概観するため、2015年日本保育学会第68回の発表分析を試みる。発表1,055件（表1）、16領域（表2）が存在し他の学会に類を見ない専門性の複雑さと保育に関する課題の多さを示しているといえる。また、発表総数1,055件のうち養成校（大学、短期大学および短期大学部、専門学校を含む）と保育現場との協働研究は111件である（表3）。このうち養成校と付属園との協働が9件であることから、残り102件は養成校と別組織間で研究を実施していることとなる。今後、保育学会の

発表領域が示す専門性の複雑さを有する保育について、研究の中で根拠を示しながら、保育の質の向上へ繋げるためにも養成校と保育現場の協働による研究がより一層求められるのである。しかしながら、綿密な連携をとる研究体制や時間の確保が実質的に取りにくいこと、養成校は実習や就職で関わるため特定の園と連携が進まない現状が問題として挙げられる。

次に、保育現場の立場から研究の協働の必要性について考えてみたい。保育者は保育の質向上のため講習会等で自己研鑽に努めている。しかし幼稚園、保育所ともに平日の研修は大変難しく自己負担により休日返上で講習会等に出向き保育の技術や知識を磨いており、保育者が平日に学ぶ機会の獲得は大変困難な状況にある。峯（1981）は公的保育実践を支える研修等を個人に任せ

表1 日本保育学会第68回 所属施設毎の発表件数内訳

(件)

大学	短期大学及び短期大学部	専門学校	研究所	大学院	所属施設の発表件数※	日本保育学会発表総数
221	151	32	20	56	631	1,055
幼稚園	保育所	認定こども園	学校	その他		
47	42	7	8	47		

※所属機関で複数発表の場合は、同所属機関につき1件とみなす。

表2 日本保育学会第68回 研究領域内訳

1	保育思想・保育理論・保育史など	9	保育環境・保育教材など
2	保育制度・保育行財政など	10	児童文化・児童文化財など
3	発達論・心身の発達など	11	保育者の資質能力・保育者の専門職性など
4	保育内容Ⅰ（保育内容総論・遊び）	12	保育専門職の養成など
5	保育内容Ⅱ（健康・人間関係・環境・言葉・表現）	13	家庭教育・家庭および地域との連携・子育て支援など
6	保育方法（保育方法論・保育形態・幼児理解）	14	幼保一体化・幼保小連携など
7	乳児保育	15	多文化教育・異文化理解・ジェンダーなど
8	障害児保育・障害のある子どもを含む保育	16	教育計画・保育計画・指導計画・評価など

表3 協働研究発表の組合せ

(2015, 日本保育学会)

養成校、研究所と所属機関の内訳		運営	件数
養成校	私立幼稚園、保育所、幼稚園・保育所	私立・公立	102
	幼稚園、保育所、幼稚園・保育所	附属	9
研究所	幼稚園	私立	2
	幼稚園、クリニック、幼児教室、小規模保育	私立	1
	保育所	私立	3
—	保育所、クリニック、幼児教室、小規模保育等	私立	1
—	幼稚園、クリニック、幼児教室、小規模保育	私立	1
		合計	119

※養成校：大学、短期大学および短期大学部、専門学校

私的努力に頼る現状を指摘している。このような乳幼児教育に携わる各関係機関での研究機会の確保が難しいなか、各現場で諸問題に対応するには限界があるといわざるをえない。そのために協働の視点が重要となる。松尾（2014）は、人が育ち職場が生きる質の保障に寄与するものが「経験学習」であり、自己成長するためには他者とのつながりこそ質向上に繋がる大切なプロセスであると説く。これは保育者にも通底する。専門性の成長は、保育現場の底上げを図りながら、保育士養成校や保育現場に内包する問題を各所での解決から脱却し、協働による問題解決へ発展する中でこそ飛躍的に向上すると考えられる。次世代の子どもたちを育む保育者を養成する新たな展望が未来の日本の保育における命題と言える。

以上から、養成校は保育者になる保育学生養成のため、また保育現場には保育者の質向上に繋がることを目的にした双方向の「協働」がより一層求められるといえる。

## 1.2 保育者養成校と現場の協働に関する現状と必要性

保育士養成協議会専門委員会により養成校と保育現場の協働について、「養成校も保育現場も協働しながら養成するものであり、保育者の専門性は育ちうるとの視点の一致（保育士養成協議会専門委員会、2014）」が示された。「保育者の専門性」の向上への養成校と連携した取り組みとして「研修会などの実施」「リカレント」「総合理解」「情報交換」「授業・実習指導」がKWとして挙げられている。本研究では特に保育者養成校と保育現場が共通に実施可能な方法による検討の視点から「情報交換」に着目する。

幼稚園・認定こども園392件へのアンケート調査（2014）により「情報交換」として「保育者と養成校教員相互の資質向上につながる情報交換」と、「学生にとって有意義な実習体験とその指導がなされるように、必要に応じてもしくは定期的に連絡・協議の場を設ける提案」や「率直に語り合える協議の場、フランクな情報交換の場を現場が切望している」ことが示された。また、「卒業前後の一定期間だけの協働ではなく、養成校と保育現場のいずれもが、保育者としての生涯発達という視点に基づく人材育成を可能とするような協働が求められている」ことも指摘している。保育現場が求める協働は養成校と保育現場で実際について日本保育学会（2015）における協働研究発表件数の内訳（表1）や、協働研究件数（表3）が全体の約一割であることから専門委員会のアンケート調査の「率直に語り合える協議の場、フランクな情報交換の場を現場が切望している」意見を支持する結果であり、養成校にはそのニーズに応える努力が求められているといえよう。養成校と保育現場

との協働が主流ではない要因として次の3点が考えられる。

まず1つ目として保育現場が養成校にとって実習園であり就職先であることが挙げられる。保育実習として受け入れ園となった途端、依頼、受け入れの関係性が生じるのである。一方、就職では、受験と採用の依頼と受諾の関係が生じる。同時に受験者がいない場合には依頼側へと立場が逆転することも考えられる。

2つ目として養成校が関わる保育現場との範囲の問題が挙げられる。一つの実習の中で約120人学生規模の養成校の場合、平均約100か園と関わりを持つ。保育学生が県外生である場合には地元での実習も行われ、九州、山口県の広範囲にわたる実習園との関係性が生じる。また、幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有が求められる保育教諭は、幼稚園教育実習2回および保育所実習2回、施設実習1回または保育所実習1回が必修であり延べ約500か園との実習園と関係性を結ぶこととなる。従って一養成校がすべての実習園と等しく協働体制を構築し細やかに連携しあえる場を設けることは難しい現状が存在する。

3つ目として、特に県外実習園との協働の難しさである。地理的な問題と実習と授業開講時期が要因として考えられる。養成校教員は、実習訪問の時間捻出のため担当授業間に効率よく遠方の実習訪問も実施できるよう訪問案を作成するほど時間の余裕がとれない。従って実習訪問のスーパーバイザーは、養成校が現場を訪問する唯一の好機となる。しかしながら実習訪問は実習学生の実習内容をサポートする目的であるため、保育現場や養成校の現状の問題解決や話し合いは優先順位が低く、協働研究は現実的に難しい状況にあるといえる。

以上の要因を踏まえながら、問題を克服する知恵を出し合い一歩前進となる取り組みを模索したい。現在ある養成校において実習評価票を自己評価、実習園評価、事前事後指導に活かす「学びの履歴」を開発し検証を進めている。これは幼稚園教育実習と保育所実習、施設実習による保育教諭を養成する視点で、すべての実習をつないだ保育者を育成する視点が基軸となる。これにより、実習毎の完結ではなく、PDCAサイクルを活用した次の実習へ活かす保育者として学び続ける自己課題を見出しながら徐々に保育者へ育成することが保障されるといえる。「学びの履歴」はすべての実習評価項目が集約される特徴を持つため保育者に求められる専門性を基軸に保育現場との話し合いによる「協働」が可能になると仮説を立てた。「学びの履歴」を保育現場と保育学生養成の話題提供ツールとして、協働体制が困難な県外実習園と保育に関する諸問題解決に繋がる可能性を見出したい。

### 1.3(1) 保育現場の現状と養成校との協働の必要性

保育実践の場で乳幼児とかかわる大人の存在と役割は必要かつ重要である。主に乳幼児の傍らで身近に接する幼稚園教諭や保育士、保育教諭など保育者は、その存在と役割について、個人や職場の仲間とともに問い直す機会が生じる。保育の振り返りの中で自ずと自己の価値観や資質、保育の専門家としての技量や適性などを確認することになるが、その向上となるとなかなか難しい。勤務日に職場以外に出向き他園の保育を見学したり協議したり、研究者の指導や講義に参加する必要性に気付いてもその機会や時間は乏しく、幅広い価値観や客観的な視点をを用いて研鑽を深めることは難しい。また、乳幼児の保育に直接的にかかわる機会が少なく運営や経営の責任に役割の重さが置かれる園長の場合は、保育実践現場の責任者でありながら乳幼児期の教育や養護に対する理解が二の次になったり、保育内容の確認は現場保育者に任せっきりになったり、保育の質向上への意識が乏しくなる現状が存在する。人間の基礎育成において心身の充実感と幸福感をたっぷり味わえる乳幼児期の生活を保障する責任は、園長における必要かつ重要な役割である。このような現状を踏まえ「2015日本保育学会課題研究委員会シンポジウム」の提案を参考に、5つの私立幼稚園を例に取りあげ、私立幼稚園の枠組みの中で園長や教職員が抱える上記にかかわる課題を探り、保育現場で働く保育者の更なる育成の側面で保育者と園長と保育者養成校との協働による連携が保育の質の保障と向上に繋がっていく可能性を考えたい。

### 1.3(2) 2015日本保育学会シンポジウムから

「子どもの健やかな発達と幸福をめざし保育の実践者と研究者が協力する場」を目的とする日本保育学会で、2010年から「保育の質」を課題に継続研究が行われている。第68回日本保育学会シンポジウムの話題提供では、「保育実践の立場から見た保育の質」の視点で、養成校教員で私立幼稚園理事長・園長である課題研究委員（若松・西本、2015）より遊びの質が高まらない要因6点として①園文化の見極め、②園環境に支配されている遊びに関する制約、③カリキュラムに包含されている暗黙の課題、④伝統的なあり方やそのプロセス、保護者の期待に関する課題、⑤遊びの質を保育者がどのように理解しているか、記録のあり方と発信に関する課題、⑥遊びの時間、空間、仲間関係を形成する意識と具体的な実践の関係、が挙げられた。これは、公私立を問わず自園の保育を省みる観点として重要である。質の高い保育の実践には、まず、現場保育者の子どもにおける遊びの意義や子どもの発達理解に関する資質が問われており、同時に、その保育者が所属する保育施設の管理者に対しても全く同様の事が問われているのである。報告で

は「時に、第三者として研究者がかかわり遊びの質を規定している要因を明確に観察することを通して子どもの育ちを丁寧に読み取ることを積み重ね、遊びの質的向上を明確にできる」としている。建学の精神や創意工夫が保育内容に大きく反映する私立幼稚園の場合、前述6点に繋がる自覚は少なからず存在する。それは独自性の捉え方に幅広い解釈が見られることをものごと、その独自性自体が保育の質が高まらない要因との指摘でもあろう。

### 1.3(3) 幼稚園教育要領の存在と意義の無意識化傾向

幼稚園は、学校教育法第22条に定める学校である。2006年の教育基本法改正では、第11条「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」と明文化された。満3歳から就学前の幼児が遊び生活し人間形成の基礎を培うために良好な様々な環境に関わりながら健やかに心身の発達をすべく、それを助長する役割を担っている。国は文部科学大臣告示として、幼児期の心身の発達を「健康・人間関係・環境・言葉・表現」の5領域で捉え、小学校入学までに必要な内容を大まかな視点から「幼稚園教育要領」に示している。2015年から子ども・子育て支援新制度の施行が始まる中、社会の子育て事情を含め社会の生活や環境変容の加速化、複雑化に伴い、将来の改訂で見直しが見られる可能性も考えられる。「幼稚園教育要領」を自園の教育目標や教育課程、内容に反映して詳細を設定し幼児教育を行う幼稚園は、文部科学省調査（2010）によると13,392園ある。内訳は独立法人大学が母体となる国立幼稚園49、市町村立の公立園5,107、学校法人や県認可の私立園8,236園で、全国幼稚園園児数約160万人のうち約130万人が私立幼稚園に通園している。つまり、日本の幼稚園は全園児の約80%を私立幼稚園が担っているといえる。「幼稚園教育要領」の基本の上に私立幼稚園も建学の精神を取り入れ教育目標や教育課程、指導計画を作成して保育を行っているが、「幼稚園教育要領とはなにか」「幼稚園教育要領を保育計画の中で取り出し見返すことがあるか」を問うと、自園の教育課程が最重要となり「幼稚園教育要領」は棚の奥に仕舞い込まれている現実にある。もちろん日常保育には表出しにくい「幼稚園教育要領」であるが全ての幼稚園児が、国家や社会の共通の願いを基礎に幼児期の教育を受ける視点にたつと、公教育の場として幼児期の教育が展開しているため、本来はどここの幼稚園にも各園の教育課程とともに意識を持って「幼稚園教育要領」を備えておかなければならないはずである。

### 1.3(4) 五園五色の私立幼稚園

前項に示したように、日本の幼稚園の約80%が私立幼稚園である。私立学校法では、「私人の寄附財産等に

よって設立・運営されることを原則とする（以下、略）」特徴的な性質から「建学、設立の精神や独自の校風」が教育内容での自主性として尊重され、運営も自律的に行うことが認められている。私立幼稚園においても園独自の幼児教育の捉え方があり、規模、組織、教育目標、また、教育内容、環境、文化などがさまざまに存在し、「幼稚園教育要領」に「創意工夫を生かした」教育という文言で示されている。したがって、私立の独自性は、園の現状に応じた教育内容の創意工夫と、オリジナリティを持った幅広い体験の展開に示されると捉えられ、その特色ある保育内容となる幼児期の貴重な体験が、心身の発達により良く繋がることが大切だと思われる。十人十色と言われるように、私立幼稚園の建学の精神に基づく特色も同様である。以下AからEは、過去に直接かかわった私立幼稚園の概要である。幼稚園教育要領総則に記載されている「遊びを通しての指導を中心」の考え方をふまえた教育目標や教育課程、教育内容の捉え方や保育者の保育観の違いに視点をおき私立幼稚園の独自性について比較検討してみる。

- A) 宗教法人園。園児50名以下、保育者4名、全3クラス。保育内容にその宗教が示す教えに基づく習慣や行事がある。生活は決まった時間で区切られており、一連の宗教儀式に基づいた朝の集会は欠かさない。午前はクラス単位での集団遊びや活動が主保育で、午後は子ども個人がしたいことを好きな場所で自由遊びを行う時間という捉え方である。子どもは、日常的にある強制と自由という緩急の差に戸惑わず、自由な時間を「遊び時間」と喜びのびのびと遊ぶ。
- B) 養成校附属園。園児250名以下、保育者9名、全7クラス。園全体に共通の定まった生活時間はなく指導計画の下、各クラスの様子により担任が決める。子どもの日常における興味や関心を読み取り保育に展開。絵本の重要性を謳い室内や施設内の身近なところに置き、必ず大人が読み聞かせをする機会を作る。興味を示した絵本は保育内容に反映されることがよくある。園は雑木林が隣接しており、その自然環境を生かした体験活動も保育に展開する。子どもが夢中で遊ぶ環境がふんだんにあり、同年齢でもクラスによっては室内の環境が違い、展開される遊びも全く違う。
- C) 学校法人園。園児60名以下、保育者5名、全3クラス。地域内から親子通園を基本とする。子どもの日常の興味や関心を読み取り保育に展開。行事が少なく、運動会や生活発表会においては練習を積み重ねるのではなく、当日も日常生活の延長線であると捉える。地域の公共交通機関が発達しているので、園内の乏しい自然環境を補う意味を含め、市内や近郊へ公共の乗り物を利用して出かけ、心身の成長にとり大切な

体験として保育の中に頻繁に展開する。園内では自然と異年齢同士の遊びが始まったり、友だちの姿から遊びの刺激を受けたり、子どもが自発的に遊ぶ姿が多い。

- D) 養成校附属園。園児280名以下、保育者15名、全9クラス。園周辺に山や田畑が広がっているが、園庭は緑の少ない広いグラウンド。園内全体が広いので、安全面から子どもが自由に行き来するのは制限されている。園全体に共通の生活時間が設定されており、チャイムや放送が合図となる。朝は園庭に全園児がクラスごとの列体系を作り、担任を手本に一斉に体操を行う。保育室にクラス全員が集う時は、椅子やテーブルで席が指定される。午前は流れにのった朝の集会を始め室内で過ごすことが多い。楽器、ワークブック、総合絵本、粘土、色紙などを遊びの道具と位置づけ、それを使用しながら保育を展開。目の前に現れる成果を評価するため、子どもはある程度の技術的な理解をしやすく喜んで行う。専門講師による音楽指導に力を入れており、年長児のマーチング、立派な打楽器やメロディ楽器を演奏する音楽発表会などは圧巻で保護者から高い評価を得ている。
- E) 学校法人園。園児60名以下、保育者4名、全3クラス。海や山などの自然環境がすぐそばにあり、その地域環境を生かした園外活動を1、2学期の保育内容の軸に置く。農家の協力を得て年間通して栽培活動を行ったり食材に安全安心を追求した自園給食を実施したり食育、環境教育を重要視している。生活全体では遊ぶ時間は十分保障されていて自発的な遊びが展開されるが、道具や遊具など遊びの環境が年間通して固定されており個々の興味や関心に対しての刺激が少ない。生活様式に決まった流れや時間の区切りなどがあり、伸びやかな園外体験とは対照的な場面もある。

以上、園生活における子どもの遊びや、遊びにおける適切な環境、必要な経験とは何かなどへの理解が、園それぞれで違っている現実が見えてくる。「幼稚園教育要領」を基本とした幼稚園が自園の建学の精神や独自性を以って教育方針や教育課程を編成しており、同じ幼稚園教育でも幼児理解や遊びや生活に各園で様々な捉え方の違いがわかる。建学の精神や創意工夫の独自性は必要で重要ではあるが、もし、保育の中で見えたり感じたりする目の前の子どもの姿に、幼児の発達や理解、感覚などについて保育の専門家として疑問や戸惑いを感じないとしたら独自は独善となりはしないだろうか。

### 1.3(5) 独自か独善か

保育学生や新任保育者の視点に立つともっと見えることがある。実習や就職でかかわった幼稚園の特色によっては、養成校で学んだ幼児期における保育の重要性や幼

児理解の仕方、発達観などの基本知識が通用しない保育に出会うことがあり、結果、若手保育者が戸惑う要因になり得る現状がある。例えば、養成校で「乳幼児期の学びは遊びを通して行われる」「子どもが、自身の好奇心や探究心をくすぐられ身近な環境に主体的に取り組んで生まれてくる体験が遊び」と学んでいたことが、かかわった幼稚園によっては、子どもの生活は「ブロック遊び」「カード遊び」「音楽遊び」「制作遊び」「体育遊び」と名付けられ、決まった時間、限られた場所、与えられた道具で行うことを「遊びである」と先輩保育者から教えられる。園長は、その「〇〇遊び」ですぐに表面化される成果を「子どもの育ち」と認めて自園の教育内容の特色として教職員に、保護者に、地域に広報していくのである。

建学の精神やその年の園の実情などを反映し教育に活かすことが私立幼稚園の独自性であり良さであるが、保育の中心にいる子ども一人ひとりの心と体の育ちを無視しているとすれば独善となり、独自性以前の責任が問われるといえる。

### 1.3(6) 学校評価実施状況から

私立幼稚園では義務化されている学校評価の実施率が60.9%、努力義務段階の学校関係者評価に至っては24.3%とどちらも低く国公立との差異が大きい(文部科学省, 2010)。このことは、自園の教育内容を幼児教育の専門的な視点から評価することより、「私立幼稚園では園児が集まってくることで評価されている性格を有する(田中, 2012)」こととなり幼稚園の運営・管理者は、経営的な一面だけで自己評価する傾向があるともいえる。学校法人園には、評議員や監事がおり、会計や運営面で折に触れ監査や諮問していることが学校関係者評価に匹敵するとの見解もあるが、数字で可視化される会計等は共通項目をもって点検できるため評価のズレが生じにくい反面、教育内容や組織内の関係などに、評価の視点を専門的に持つことは非常に難しい。形骸的な評価では教育の質を問い向上させることに繋がりにくく、学校関係者評価や第三者評価を以って自園の長短所をはっきりさせることは透明性が高く前向きに運営する方向にも向きやすいといえる。

### 1.3(7) 「井の中の蛙大海を知らず」ではいたくない

独自性を追求しながら私立幼稚園を運営する園長、保育実践する保育者、幼児にかかわる職員の多くは、自園に誇りと自信を持って仕事に取り組んでいる。同時に「この考え方や内容で良いのだろうか」「自園の保育しか知らないで井の中の蛙になっていないだろうか」「幼児教育と小学校教育との違いがわからない」と迷っている本意の声も身近に聞こえてくる。保育の専門書を読んだり園内研修で勉強会をしたり可能な手段で研鑽を

積むことはできても、それだけでは納得や安心を得にくい。平日に研修に行く時間はなく、職場内の先輩や同僚以外に保育について話題にできる相手が身近にいない現実がある。そのような思いを抱いている園の人々とかかわると「気づいたことは何でも教えてほしい」「そんな視点で自園の保育を見たことがなかった」「専門的な知識をもっと深めたい」と、素直で率直な意見が表出してくる。養成校で学び、免許や資格を持つ専門職として働く中で、就職先での保育と日々の仕事に追われ、学生時に学んだ理論と実践で湧きあがった疑問が重なり合って迷いが生じる「保育の難しさ」への疑問は、現実の中で次第に埋没していくようだ。しかし、機会があるなら保育者としてもっと専門分野での知識を深めたい、保育の質を向上させ仕事の面白さをもっと感じたいと思っている保育者や園長は確かに存在する。

### 1.3(8) 協働の必要性

保育実践を通して専門分野の学びを深めていくことは、その資格や免許を持って社会へ出てからの一つの重要な研究機会となる。職場によっては現状に甘んじず、組織や仲間としての意識向上に常に取り組んでいる。保育現場で働く人々の子どもの幸福を願い一役買っている思いが、この職業の誇りでありやりがいである。つまり、現場に出て実践者として保育に携わった時から保育の奥深さに直面し、様々な悩みや疑問を抱えながらも向上心が生じてくる。そして保育現場の実践を通して自然と研究の芽が生え、保育の振り返りを意識すると伸び始めてくる。その芽が伸びる時に自分以外の人の視点や意見や助言が必須である。保育は子どもと保育者なくしては成しえないが、そこでの悩み解決や研究、質の向上は現場の保育者だけでは成しえない。自分たち以外の専門分野の客観的な視点と確固たる論説とお互いの主張による論議が水や肥料となって保育の研究の芽を育て草木花として大きくしていくのである。前述したように各園の特色が独自か独善かと迷う場合に、それが人間の基礎育成において心身の充実感と幸福感をたっぷり味わえる乳幼児期の生活を保障する幼児期教育の大前提を無視している場合は、園以外からの視点や助言は、子どもの幸福のための改善に有効な手段となる。限られた条件の中でも伸びたいと感じ、解決したいと悩む保育者が大勢いる。そして、その解決や学びは仕事に対する意欲にも繋がっていく。身近な研究者、つまり出身学校や保育学生がいる養成校の教員と簡単な方法で繋がる協働が可能であれば、各々の立場での保育の研究はもっと深まるのではないだろうか。実践を通して専門分野の学びを深めた保育者から研究者へ新たな研究課題の提供にもなるだろう。ただ、実践内容の自己評価や第三者評価だけではなく、身近な相談相手として保育者のサポーターとなる方

法が望ましい。協働することで、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、園長、施設長が、子どもの立場に立って自園の保育を評価することの意義や重要性がわかり、保育の質を高める大きな一歩に繋がるのだと考える。

#### 1.4 協働に繋がる取り組みとは

養成校には当然保育現場の抱える問題や悩み、現状を把握しながら保育学生にその問題解決となりうる知識を教授する役割が存在する。実習訪問の時間での現地理解では見えにくい内容こそ、保育現場との協働によって解決しうるのではないか。そのためには新たな関係構築を組織間で模索することよりもまずは、現在の状況を活用した取り組みが現実的だといえる。日本保育学会は幼稚園の父とされる倉橋惣三が初代会長である。この学会には、保育士養成校はもとより保育現場、保育学生など幅広く会員になることができる。日本保育学会第66回大会（2013）はその趣旨を保育現場に周知し、保育者の参加をさらに招集する取り組みが実施された。この開催をきっかけに地元の保育者と保育養成教員が、情報交換をする協働に繋がる取り組みが誕生している。

そこで、本研究では養成校と保育現場の視点から問題の所在を述べ、草の根的ボトムアップ型研修会へ繋がった経緯を示し、今後の可能性を探ることを目的とする。具体的には、日本保育学会でのポスター発表内容を養成校教員が保育者に直接伝える機会を研修会形式で実施し、保育現場との協働となる新たな方法の可能性を検討する。同時に、学びの履歴の実施に関する保育現場での活用の可能性の検討を目的とする。

## 2. 方 法

保育現場との協働の可能性を探るため、「地域版保育学会ごっこ」と称しワークショップとして興味関心がある保育関係者に呼びかけ、第68回日本保育学会のポスター発表内容の再発表を行った。今後の養成校と保育現場の新たな協働方法を模索するため、学会に参加した保育者による学会の仕組みや現地報告を受け身近な研修の場として開催し、養成校の取り組みの認知度を上げることもねらいのひとつとした。

日時：平成27年5月30日（土）14：00—17：00予定が、当日は18時に延長された。

参加者：元幼稚園園長、幼稚園主任、保育所主任、幼稚園教諭、保育士、保育士養成専門学校教員、保育士養成大学教員 合計7名

内容：参加者による保育に関する話題提供と協議、学会要旨集から参加者が個別に要望する研究資料の提供、学会の概要説明、ポスターセッション、学会参加者の現地報告、自由討論として本取り組みに「学びの履歴」を活

用することを条件とした。

## 3. 結 果

### 3.1 養成校の立場から言えること

協働の必要性は保育現場も養成校ともに熟知しているが組織間の協働になりにくい現状である。しかし、個人レベルで保育に関する学びあう意識があれば役職等を超え、個人情報に関する守秘義務の尊重をふまえた上で研修会が可能である。今回は、日本保育学会の要旨集をもとに保育者の興味あるテーマ研究を資料として配布し、研修会後の自己研修へ繋げる一助とした。学びの履歴を活用したワークショップを実施することで自由討論の内容が保育に関する枠組みを逸脱することが少ないこと、具体的な観点や保育問題の話題を思い出すきっかけとして生かすことが可能となった。参加保育者から「養成校の研究内容に初めてふれ、現場だけが取り組んでいるのではないと心強く感じた」「養成校がこんなに保育に関心をもっていることが保育現場には伝わっていない」等、協働の必要性に関する率直な感想が寄せられた。組織間の協働から、教員と保育者の人的協働へ視点を変えることにより養成教員も研究会レベルで企画が可能となり、保育者の都合に合わせた身近で率直な学びの場を提供しあえる可能性が伺えた。また今回のポスター発表内容である「学びの履歴」について、学生の夢の欄の新設や新人保育者欄の意図確認によるレイアウトの再構成と、園名記載による情報共有の問題点と今後の「学びの履歴」に関する取り組みの方向性検討など、養成教員には把握できない保育現場の現状からの率直な示唆を受け、ワークショップ後に新たな試案を作成した（表4）。立場による垣根を越え、乳幼児を健やかに育むために各自が今、取り組み可能で具体的な希望に繋がる方法を提案しあう、本来の保育者養成に関する協働の取り組みにつながる研修機会の一歩を実施できたことが何よりの成果である。

さらにこのワークショップの成果を全国保育士養成協議会第54回研究大会（2015）において発表を行った。16名の養成校教員と自由討論を行い、保育現場との協働の在り方への問題意識や方向性を確認する時間を得た。また、同期間に開催された平成27年度全国保育士養成セミナーにおけるシンポジウムでは、矢藤シンポジストにより子ども・子育て支援新制度における養成校との協働による保育の質の向上の重要性について発言がなされた。このように、新制度による変化を好機としたより一層の協働を実行する時代の進む方向性が示唆されているといえよう。

表4 学びの履歴

保育者 物 語	保育実習で学びたいこと・総合課題	〔自己採点〕				〔総合所見〕	〔自己採点〕	〔自己採点〕				〔総合所見〕	実習の成果 合計ポイント	実習の成果 合計ポイント	実習の成果 合計ポイント	実習の成果 合計ポイント																
		1	2	3	4			1	2	3	4																					
はじめの 一歩 ・時期 ・理由 ・思い ・夢	勤務態度					基礎的 事項																										
	教諭としての資質 子どものよりどころ																		知識・ 技能													
	教諭としての資質 子どものモデル																														幼児の理解:子どもの理解者	
	提出物・実習日誌																		指導の理解:子どもの共同作業者													
幼児の理解:子どもの理解者					保育の実際:保育の計画性遊びの援助者																											
指導の理解:子どもの共同作業者					園務の理解																											
園務の理解																																
【学びの履歴】	氏名:	幼稚園教育実習 I #	実習期間 年 月 日～ 月 日 実習状況 遅刻 日 / 欠席 日 / その他	〔総合所見〕	幼稚園教育実習 II #	実習期間 年 月 日～ 月 日 実習状況 遅刻 日 / 欠席 日 / その他	〔総合所見〕	施設実習 I ★	実習期間 年 月 日～ 月 日 実習状況 遅刻 日 / 欠席 日 / その他	〔総合所見〕	施設実習 II ★	実習期間 年 月 日～ 月 日 実習状況 遅刻 日 / 欠席 日 / その他	〔総合所見〕	実習の成果 合計ポイント	実習の成果 合計ポイント	実習の成果 合計ポイント	実習の成果 合計ポイント															
めざす保育者像:		保育所実習 I ※	実習期間 年 月 日～ 月 日 実習状況 遅刻 日 / 欠席 日 / その他	〔総合所見〕																												
保育実習で学びたいこと・総合課題				〔自己採点〕																												
基礎的 事項	迅速さ*					基礎的 事項																										
	素直な気持ち*																			知識・ 技能												
	明朗さ*																															
	言葉遣い・表情*																			指導の理解:子どもの共同作業者												
	礼儀・身だしなみ*																			保育の実際:保育の計画性遊びの援助者												
	意欲・積極性**																			園務の理解												
	責任感**																															
	探究心**																															
	健康管理**																															
	協調性**																															
基本的な子ども理解**																																
生活を通じた養護技術の習得*					養 護																											
⇒具体的な展開*																			基本的な子ども理解**													
安全及び疾病予防への配慮*																																⇒基本的な役割や機能の具体的展開*
最善の利益の理解*																			基本的な保育内容**													
自己課題の明確化*					基本的な保育環境**																											
知識・ 技 能	基本的な役割と機能**					知識・ 技 能																										
	⇒基本的な役割や機能の具体的展開*																			保育の計画**												
	基本的な保育内容**																															
	基本的な保育環境**																			観察、記録することの実際と意義**												
	保育の計画**																			⇒観察に基づく保育理解*												
	⇒指導計画の作成*★																			保育士の役割と職業倫理**⇒倫理観*												
	観察、記録することの実際と意義**																			保護者・家庭との連携**												
	⇒観察に基づく保育理解*																			⇒自己課題の明確化*												
保育士の役割と職業倫理**⇒倫理観*																																
保護者・家庭との連携**																																
⇒自己課題の明確化*																																

### 3.2 保育現場の立場から言えること

実は保育現場で、養成校とのかかわりは学生の実習や教職員の求人、採用など身近にある。しかし、その時点では、保育や乳幼児にかかわる専門家同士の関係性は薄れている。ましてや一保育者の立場では、養成校教員とは実習学生を介して挨拶を交わすぐらいのことである。ところが、個人的な関係性にお互いが存在すると、学校、研修場所、勤務時間、仕事などの枠を外すこととなり、乳幼児期の保育にかかわる者同士としてある種の同僚性を感じながら専門分野の相談や話ができやすい。今回のワークショップのような取り組みでは、興味ある内容や方法など好奇心や探究心から生まれ出るアイデアを気負わずに出し合い、計画し、当日は予想を上回る人数の有志が集まって実施された。参加者は、職場も経年数も立場も違うが、保育に関係する仕事の共通点からすぐに打ち解け、各々の視点での意見や悩みや疑問が次々に出され、率直に情報交換し合えた。そのことは、職場以外に仕事の仲間が存在する意識が持つ安心感に繋がった。また楽しみながら視野を広げる機会となり、自主的な勉強会として発展していきそうである。保育現場からすると学術的な研究者というイメージで近寄りがたい存在の養成校教員と、日常的な保育の悩みや疑問などを相談する相手として繋がれる体験は、今後、仕事における精神面での安心感と、かつ自己研鑽の方法の一つとして

保育の質向上とその意欲に結び付くと感じる。その反面、日ごろ身近に存在しにくい現状の養成校と保育者との距離をいかに縮めるか課題はある。また、実習でかかわる保育学生を保育現場が実践現場ならではの育成内容をもっと探究し養成校と繋がる必要性も大切となる。

本研究では、保育現場の、特に私立幼稚園の現状を参考に協働の可能性を述べたが、保育者となる現保育学生の育成への協働も重要で緊急な課題でもあろう。保育内容研究、乳幼児の発達研究、子育て支援や貧困における教育面での社会問題研究などの側面での協働のみならず、保育現場の保育者育成、今後保育者になろうとする保育学生養成における協働は、上記側面の研究にも繋がっていくものと期待したい。

### 3.3 今後の課題

養成校ではこれからの保育者に望まれる基本的な資質（加藤，2015）を12項目で示すなど様々な論議が行われている。幼稚園教育要領や保育所保育指針，認定こども園教育・保育要領が示すとおり自己研鑽に努めることは責務とされるが、自己評価の視点として今後の課題を見出すことと同時に、これまでどれだけの成果や変化があったのか成長の視点を加えた成果の可視化から保育のやりがいを見出せるよう、「学びの履歴」に第三者の存在を活かしたさらなる協働を目指したい。そのためには今一度、周囲で協働関係の可能な人材の掘り起しが必要

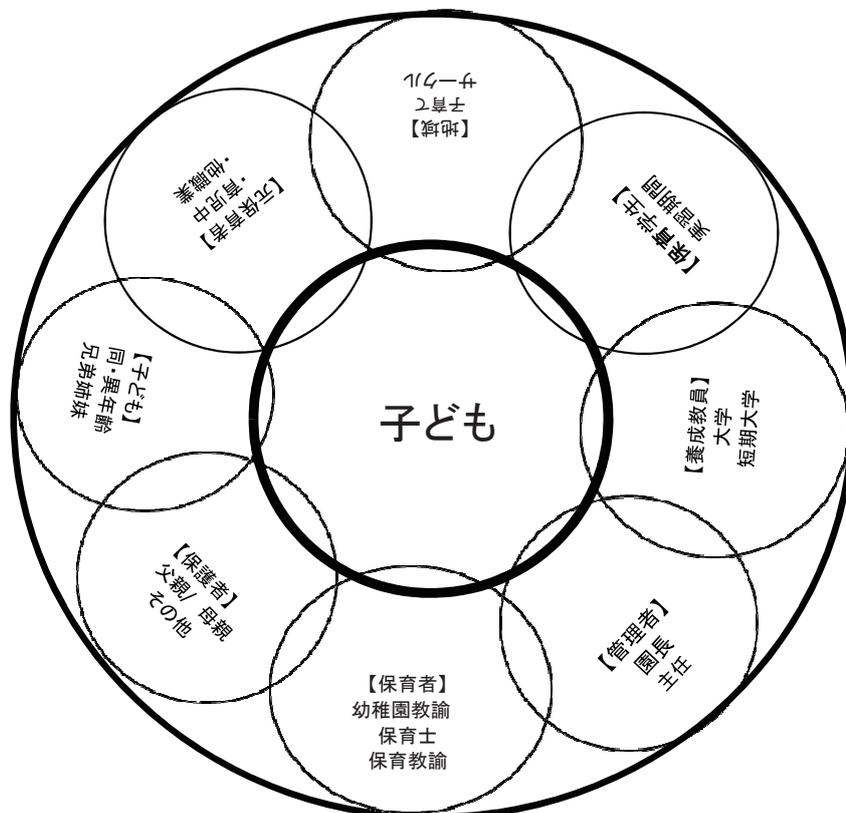


図1 保育専門の協働つながりイメージ

となる。さまざまな立場で存在する保育関係者を筆者らは保育関係者による協働のネットワークとしてまとめた(図1)。本研究の取り組みは、機関同士の大きな組織間の協働ではない1対1の関係者同士の視点で実施した取り組みの提言であり、既存の研修会等で巡り合った保育関係者が最少人数2人から始められる「協働」を意識化したことが大きな特徴である。肩肘張らずに相手へ抱える疑問や悩みを委ねると様々な問題解決の糸口がみえる会話そのものが「養成校と保育現場の協働」であることを自覚・認識しながら息長く継続するネットワーク構築の中でボトムアップにより語り合う保育の質向上を目指したい。

### 3.4 まとめ

実習評価票「学びの履歴」をツールとして活用することで、養成校と保育現場において共通話題の提供が容易となり、話し合いがスムーズに運びやすいことが示唆された。このことは本研究で求める「協働」の新たな方法として可能性を見出すこととなった。また、組織間の協働ではなく、個人間の協働から理解を進めることで「草の根レベル的ボトムアップ型研修会」が可能であること、そのために必要な場合は保育現場でも養成校でも、気分を変えた食事会やカフェとの組み合わせでも十分に可能であることが言える。また、この取り組みは2人以上で開催可能であり、立場、職場等の垣根を感じることなく参加が可能である。これからも保育の質向上につながる協働により個人の「わかる」を刺激し共有しあう研修の場として広まることを期待する。

## 参考・引用文献

- ・大宮勇雄, 2010, 学びの物語の保育実践, ひとなる書房, P187
- ・加藤敏子・岡田耕一, 2014, 保育課程論 保育の基盤の理解と実習への活用, 萌文書林
- ・佐伯胖・大豆生田啓友・渡辺英則・三谷大則・高嶋景子・汐見稔之, 2014, 子どもを「人間としてみる」ということ, ミネルヴァ書房, P73・125
- ・佐伯胖, 2013, 子どもと教育「わかる」ということの意味, 岩波書店
- ・全国私立幼稚園幼児教育研究機構, 2010, 私立幼稚園の学校評価における第三者評価調査報告書
- ・全日本私立幼稚園幼児教育研究機構, 2012, 私立幼稚園のための学校評価ハンドブック P3
- ・全国保育士養成協議会, 2015, 平成27年度全国保育士養成セミナー全国保育士養成協議会第54回研究大会実施要項, pp.29-30
- ・津守真, 1997, 子どもの世界をどうみるか 行為とその意

味, NHK ブックス

- ・若月芳浩・西本望, 2015, 日本保育学会課題研究委員会シンポジウム資料
  - ・西坂小百合, 2014, 幼稚園教諭の職業継続の意思と教職経験年数・職場環境の関係, 共立女子大学家政学部紀要60号, pp.131-139
  - ・野上俊一・山田朋子・野中千都・黒水るみこ, 2015, 看図アプローチによる見る力の分析, 日本保育学会第68回大会
  - ・松尾睦, 2014, 職場が生きる人が育つ「経験学習」入門, ダイヤモンド社
  - ・峯陽, 1981, 保育のための音楽入門—うたいたいくなる子育てを—
  - ・森本美佐・林悠子・東村知子, 2014, 新人保育者の早期離職に関する実態調査, 奈良文化女子短期大学
  - ・文部科学省, 2010, 私立学校の振興
  - ・文部科学省, 2010, 学校評価に関する資料
  - ・山田朋子, 2015, 実習評価票「学びの履歴」による自己評価の試行, 日本保育学会第68回大会
- ※本研究にあたり、ホトメクカイの参加者および保育学生、関係者の皆さまの心強いご協力をいただきましたことを感謝申し上げます。
- ※本稿の執筆は、森が1.3, 3.2, 山田1.1-1.2, 1.4-3.1, 3.3-3.4を執筆した。